

浜松市公告第 1044 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 5 年 8 月 29 日

浜松市長 中野 祐介

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 西友楽市浜松船越店 | 浜松市中区船越町 26 番 10 号 |
| (2) 西友浜松上浅田店 | 浜松市中区上浅田一丁目 644 番 1 外 |
| (3) 西友浜松有玉南店 | 浜松市東区有玉南町 2321 番地の 1 外 |

2 変更した事項

(1) 西友楽市浜松船越店

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称	代表者の氏名	住 所
株式会社西友	代表取締役 大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目 1 番 1 号
ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 松本 忠久	東京都千代田区外神田 2 丁目 2 番 15 号
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東 1 丁目 4 番 14 号
株式会社オンセンド	代表取締役 森 弘浩	岐阜県美濃市俵町 2118 番地の 36
株式会社コットンフレンド	代表取締役 廣田 祐司	浜松市中区船越町 26-10

(変更後)

名 称	代表者の氏名	住 所	備考
株式会社西友	代表取締役 大久保 恒夫	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目 12 番 10 号	住所変更 令和 5 年 5 月 8 日
ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 田中 純一	東京都千代田区外神田 2 丁目 2 番 15 号	代表者変更 令和 5 年 3 月 1 日
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東 1 丁目 4 番 14 号	
株式会社オンセンド	代表取締役 森 弘浩	岐阜県美濃市俵町2118番地の36	
株式会社コットンフレンド	代表取締役 廣田 祐司	浜松市中区船越町 26-10	

(2) 西友浜松上浅田店

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称 株式会社 西友
代表取締役 大久保 恒夫
所在地 東京都北区赤羽 2 丁目 1 番 1 号

(変更後)

名 称 株式会社 西友
代表取締役 大久保 恒夫
所在地 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目 12 番 10 号

変更年月日 令和 5 年 5 月 8 日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称	代表者の氏名	住 所
株式会社西友	代表取締役 大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号

(変更後)

名 称	代表者の氏名	住 所	備 考
株式会社西友	代表取締役 大久保 恒夫	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号	住所変更 令和5年5月8日
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号	

(3) 西友浜松有玉南店

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称 株式会社 西友
代表取締役 大久保 恒夫
所在地 東京都北区赤羽2丁目1番1号

(変更後)

名 称 株式会社 西友
代表取締役 大久保 恒夫
所在地 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号

変更年月日 令和5年5月8日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称	代表者の氏名	住 所
株式会社西友	代表取締役 大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
株式会社イケダヤ	代表取締役 池田 勝臣	静岡県浜松天竜区二俣町二俣1266番地の1

(変更後)

名 称	代表者の氏名	住 所	備考
株式会社西友	代表取締役 大久保 恒夫	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号	住所変更 令和5年5月8日
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	
株式会社イケダヤ	代表取締役 池田 勝臣	静岡県浜松天竜区二俣町二俣1266番地の1	

3 変更の年月日
上記のとおり

4 変更する理由

- (1) 小売業者の住所変更または代表者変更のため
(2)・(3) 設置者の住所変更及び小売業者の住所変更のため

5 届出日

令和5年8月25日